資料No. 1

地域型保育事業について

１　小規模保育事業について

(1)受託候補者

今回の公募については、４社から提案があり、湯河原町小規模保育事業者選定・評価委員会（委員長：尾野明美、小田原短期大学保育学科教授）の審議において、以下、受託候補者が決定しました。

受託候補者と契約締結の協議を行い、議会において補正予算が承認された後、契約を締結します。

【公募概要】
・定員:19 名
（０歳３人、１歳８人、２歳８人）
・場所:子育て支援センター１階
・R９年度:委託業務、
R10 年度以降:民営化

【受託候補者概要】
・株式会社エクシオジャパン
・所 在 地：神奈川県横浜市
・従業員数：909 人
・保育事業：小規模保育認可所　52 園
（県内５園）
認可保育所　１園
企業主導型保育所　１校

(2)保育士宿舎借り上げ支援事業の導入について

・保育事業者の事前ヒアリング、また、今回の参加表明事業者からは、湯河原町や近隣での保育士採用が厳しい状況下では、遠方の地域在住の保育士を当て込むため、他自治体並みの支援制度は必須と言われています。
・令和９年度は、業務委託であるため、受託候補者と協議し、所要の配置計画に応じた人員を提出してもらい、補助相当分を改めて委託費として計上します。
（家賃上限は近隣自治体を参考に月額 70,000 円/人を予定しています）
・令和 10 年度からの民営化事業では新たな補助制度を制度化し適用します。

【参考】
・県内では民間保育園導入自治体のほぼすべてで実施しています。

近隣自治体の事例
・１か月当たり上限 76,000 円とし、家賃月額の 3/4 を補助、1/4 は事業者負担
・宿舎を借り上げた民間保育所等に対し補助
・採用後、５年目までの常勤保育士に対しては国の制度を活用
・採用後、６～10 年目の保育士に対して神奈川県の補助制度を活用

(3)所要経費の構成

（単位：千円）

	令和８年度準備	令和９年度委託事業	令和 10 年度以降 民営化
運営費	―	60,000（町単独費） ※2	約 60,000 地域型保育給付金 （国 1/2、県町 1/4）
準備費	3,000※2	―	―
工事費※1	27,500※2	―	―
家賃補助	―	受託者からの申請※3	国等の補助制度活用

工事費※1　工事費は、新たに設計費用、LED 化費用等を計上

※2　９月補正予算計上　※3　12 月補正予算計上

２　家庭的保育事業について

(1)主旨

・小規模保育事業を導入しても、依然として保育士不足の状況の中、待機児童が発生する可能性があります。そこで、着実な待機児童解消につなげるため、新たに、家庭的保育事業導入に取り組みます。

・町内保育資源を活用し、条件を満たす家庭的保育者から提案（申請）があった場合、令和９年度からのスタートを予定しています。(10 月公表)

【参考】家庭的保育事業の概要

・児童福祉法に基づく地域型保育事業の一つであり、少人数（５名以下）の乳幼児（０～２歳児）を家庭的な環境で保育を実施する事業

(2)事業概要

・実施場所　　家庭的保育者の自宅等

・連携施設　　認定こども園・保育所・幼稚園

・事業実施者　　個人又は法人（最大２か所）

<条件を満たす家庭的保育者から提案（申請）があった場合>

・事業実施時期　　令和９年４月

・事業実施の場合の整備費助成　100 万円（上限）（令和８年度、12 月補正予算を予定）

・地域型保育給付費（令和９年度以降）

３ 待機児童の予測（令和９年４月１日）

歳児	保育園への 応募見込み	３保育園の 受入れ見込み	小規模保育所 受入れ見込み	待機児童数 （見込み）
0	6	3	3	0
1	37	25	8	4
2	12	10	8	0

※家庭的保育事業を２か所実施できれば解消。仮に１か所の場合は、２名発生する見込みであるが、その場合は公立園の保育士確保により対応。